

# 事務事業評価資料

施策名	建築物耐震化の推進		所管部局課名	県土整備部住宅建築局建築指導課						
事業名	簡易耐震診断推進事業		担当者電話番号	防災耐震係 078-362-4340						
事業目的	現在の耐震基準に満たない住宅の耐震性能の向上を図り、地震災害に対し住民等の安全を確保する。県民の防災意識を高め、対象住宅の耐震改修工事を促進するため、その前提となる耐震診断を促進する。									
事業内容	住宅所有者が市町に耐震診断を申し込み、市町から派遣された簡易耐震診断員が診断対象住宅：S56.5月以前着工住宅かつ「わが家の耐震診断推進事業」で診断を受けていない住宅 診断費用：戸建て30千円～60千円、長屋・共同住宅60千円～300千円 個人負担：1割 負担割合：国9割×1/2、県9割×1/4、市町9割×1/4					事業開始年度	平成17年度			
事業に要するコスト	区分	平成19年度決算額			平成20年度当初予算額			平成21年度当初予算額		
	事業費	(11,592千円) 11,592千円			(37,125千円) 37,125千円			(37,125千円) 37,125千円		
	人件費	4,457千円	従事人員 0.5人	4,236千円	従事人員 0.5人	4,180千円	従事人員 0.5人			
	総コスト(+) )	16,049千円	従事人員 0.5人	41,361千円	従事人員 0.5人	41,305千円	従事人員 0.5人			
事業の目標	民間住宅の耐震化率の向上			[目標設定理由] 発生が危惧される東南海・南海地震に備え、建築物の耐震性の向上を図るため、県耐震改修促進計画で27年度の住宅の目標耐震化率を97%と設定しているため						
	簡易耐震診断実施戸数			[目標設定理由] 県民の防災意識を高め、耐震改修工事を促進するためには、その前提となる耐震診断を促進する必要があるため						
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		19年度実績	20年度見込み	21年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H19	H20	H21	
	民間住宅の耐震化率	97%	27年度	78% (10,030千円)	78% (25,850千円)	78% (25,815千円)	80.0%	80.0%	80.0%	
簡易耐震診断戸数	5,500戸/年	27年度まで	2,851戸 (7千円)	5,500戸 (8千円)	5,500戸 (8千円)	51.8%	100.0%	100.0%		
評価結果	必要性	・住宅の耐震化率の目標を達成するため、防災教育等の推進により、補助によらない県民の自主的な耐震化が期待される。 ・しかし、発生が危惧される東南海・南海地震に備え、早期に安全・安心なまちづくりを推進するためには、住宅所有者の耐震改修工事への動機付けとして、市町が実施する簡易耐震診断事業の一部を支援する必要がある。								
	有効性	・自らが居住する住宅の耐震性を把握すること、また、耐震改修工事の動機付けとするため、当該事業の実施は、県民の生命、財産を保全できることから有効である。 ・しかし、年間実施目標に対する達成率が低く、さらなる事業の活用が必要である。								
	効率性	・目標の達成のためには、所有者の自主的な取り組みを促すことが必要である。 ・そのためには耐震診断による意識付けが最も効率的である。								
	民間・市町との役割分担	・耐震性に問題のある住宅の所有者が実施する耐震改修工事の動機付けとするため、対象住宅を所有する県民により、広く事業実施が必要であることから、市町で実施している。								
	受益と負担の適正化	・県民の耐震化意識の醸成と、個人資産の耐震機能の向上に対する支援の観点から事業申込者は1割負担としている。 (県22.5%、国45%、市町：22.5%、個人10%)								
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 統合	凍結(休止)	実施手法の見直し 延長 終期設定				
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	県耐震改修促進計画の目標を達成するため、平成27年度まで毎年5,500戸の診断を継続実施する。									